## 議案第 151 号

## 指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号) 第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年11月28日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

記

- 1 施設の名称 久米地区市民センター
- 2 指定管理者 伊賀市久米町 553 番地の1久米住民自治協議会 会長 前川 輝昭
- 3 指定の期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで